

## 令和元年6月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

- 日時 令和元年 7月 3日(水) 開会 午前10時 3分  
閉会 午前11時30分
- 場所 第6委員会室
- 出席委員 中野英幸委員長  
齊藤邦明副委員長  
高木功介委員、宇田川幸夫委員、細田善則委員、木下高志委員、齊藤正明委員、  
金野桃子委員、石川忠義委員、白根大輔委員、山本正乃委員、安藤友貴委員、  
柳下礼子委員
- 欠席委員 なし
- 説明者 [産業労働部]  
加藤和男産業労働部長、勝村直久雇用労働局長、野尻一敏産業労働政策課長、  
碓井誠一商業・サービス産業支援課長、藤田努産業支援課長、  
高橋利男参事兼先端産業課長、堀口幸生企業立地課長、齊藤豊次世代産業幹、  
大森明紀金融課長、島田邦弘観光課長、田中健雇用労働課長、  
堀光美知子シニア活躍推進課長、山野隆子ウーマノミクス課長、  
田口修産業人材育成課長
- [総務部]  
秋山栄一契約局長、辻幸二入札課長、小高巖入札審査課長
- [農林部]  
長谷川征慶農業政策課副課長、荒木恭志森づくり課長、  
西澤徳一郎農村整備課副課長
- [県土整備部]  
村田暁俊県土整備部副部長、清水匠県土整備政策課長、  
鳴海太郎県土整備政策課政策幹、新井哲也建設管理課長、  
吉澤隆道路街路課長、小焼山忠邦水辺再生課副課長
- [都市整備部]  
磯田忠夫都市整備政策課長、檜原徹営繕課長、岡安裕之設備課長

### 会議に付した事件

埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について

### 細田委員

- 1 四半期経営動向調査による景況感と人材の過不足感について、資料から直近10年間のトレンドは分かったが、景気の良かった平成初頭のデータがあれば確認したい。
- 2 工事稼働件数の平準化について、平準化率90%以上を目標とした中で、平成30年度は86%であった。県がグリップできる部分が大きいと考えるが、目標を達成できなかった理由は何か。また、今年度90%を達成できると見込んでいる根拠はあるのか。
- 3 労働環境調査モデル工事の具体的な調査フローについて伺いたい。また、調査を実施することにより、どのような効果が得られるのか。

### 産業労働政策課長

- 1 手元に資料がないので、必要であれば後ほど提出させていただきたい。

### 建設管理課長

- 2 平準化の目標設定は平成30年度から始めている。平準化率は4月から6月の工事稼働件数を分子に、年間の平均工事稼働件数を分母として計算する。分子の部分は計画以上に発注できたが、分母が想定以上に大きくなった結果86%となったものである。理由としては、品質確保のために、より適正な工期の設定が求められる中、個々の工事の工期が伸びており、分母が大きくなったと考えている。また、今後についてであるが、平準化率の変動には様々な要因が相まっており段階的に改善していくのが難しい状況である。近隣都県では80%や85%以上との目標を掲げているところもある中で、本県は90%以上の高い目標で頑張っていく考えである。県全体での平準化の推進に向けて、市町村への水平展開にも取り組んでいく。
- 3 まず、調査フローであるが、契約時に「就業規則、雇用契約など労働条件」や「社会保険の加入」、「下請との契約書など下請契約」が適正に対応しているか否かをチェックリストで回答してもらう。工事完了時には「下請も含めた技能労働者の支払い賃金」の報告を求めることとしている。今年度、20件程度の工事を対象として、実態を把握する予定である。モデル工事の成果としては、下請の賃金が低いとの声を聞く中で、この調査により現場の実態を把握したいと考えている。

### 宇田川委員

- 1 週休2日制モデル工事の詳細を伺いたい。
- 2 建設業界側は週休2日をどう捉えているのか。
- 3 生産性を向上させるためにICTを活用するとあるが、週休2日制を導入していく上でも生産性の向上が必要である。目標値はあるのか。

### 建設管理課長

- 1 現場の施工期間において4週8休以上の現場閉所を行うものである。舗装工事や緊急を要する工事などは除外している。4週8休を契約条件とする発注者指定型、又は、受注者の希望により4週8休に取り組む受注者希望型のいずれかにより、30件程度を発注する。4週8休に見合う経費とするため、国と同様に、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費を補正して加算計上することとしている。

- 多くの業界で週休2日がトレンドとなっているが、建設業の現場では平均して4週5休となっており、十分な休日が確保できていない状況である。業界としても、若年者の入職促進と職場定着を図るために必要であると考えている。平成28年からは意識の醸成を図るために土曜日の一斉休工を取り入れたりしている。
- 土工量1,000立方メートル以上の工事では原則ICT施工で発注している。平成28年度から30年度までで33件のICT工事を実施した。受注者希望型で実施した工事について分析した結果、5,000立方メートル以上の工事では半分以上がICT施工を希望して実施していたため、今後5,000立方メートル以上の工事は発注者指定型での発注を検討していきたい。なお、今年度は約50件のICT施工の工事の発注を予定している。

### 宇田川委員

工事件数に関する答弁を頂いたが、ICTを使ってどのように現場の生産性を向上させるのか。例えば、今まで100%の力だったものが120%の力になるといった目標値はないのか。また、ICT建機導入の補助金もあるが、ICTをどのように県内企業に広めていくのか。

### 建設管理課長

例えば、ドローンにより座標データ等を立体的に測量しICT建機に入力することで、今まで熟練者でなければできなかった施工が、経験の浅い若手でもできるようになり、雇用の創出につながる。一方、ICT建機は購入費用が高いため県内企業はほぼ保有していない。さらに、使用するためには重機メーカー等からリースする必要があるが、リースしても技術がないため、すぐに使えるわけではない。現在、ICTを拡大するため、重機メーカーやリース会社が手厚い操作説明を行っている。また、経費についても県の積算で計上している。そのため、経験のない企業でも施工できるようになっている。

### 宇田川委員

ICTを活用して生産性はどの程度向上するのか。また、今後どの程度進めていくのか、目標値を決めるために工事の検証や調査は行うのか。

### 建設管理課長

生産性の向上に関しては、いくつかの実績が得られている。例えば、一日当たりの施工量が1.5倍に向上したり、作業員数を約3分の1に削減できた改善データもある。

### 県土整備部副部長

ICT工事の成績評定は、従来の工事と比べ3～4点向上している。また、これまで33件の工事を実施し、その中で9回の現場見学会を行った。今後、このような機会を通じて、受注企業の協力を得ながら、県内企業への周知に努めていく。

### 白根委員

- 四半期経営動向調査の景況感について、この秋に予定されている消費税増税の影響と対応をどのように考えているのか。
- 中小企業制度融資の融資枠は3,600億円とのことであるが、平成30年度の利用状況を伺いたい。また、平成29年度との比較ではどのようになっているか、その要因を

どのように考えているのか。

- 3 制度融資を利用する場合、保証人は不要とのことだが、代わりとなる担保等の条件はどうか。

### 産業労働政策課長

- 1 四半期経営動向調査ではアンケート調査だけでなくヒアリング調査も行っており、業種によって景況を判断する考え方が異なっている。小売業であれば消費税増税による消費者心理への影響などを挙げているが、製造業であれば米中貿易摩擦の影響、建設業であれば資材価格の高騰などとなっている。対応については、現在、身近な相談機関である商工会議所・商工会において税務相談や記帳指導等、企業からの相談に当たっている。また、昨年12月に行った四半期経営動向調査では、消費税増税により多くの企業が売上や利益の減少を懸念している。増税後においても、中小企業が売上や利益を確保できるよう、産業振興公社などの相談やAI・IoTの活用による生産性の向上など「稼ぐ力」を強化する施策を実施していく。

### 金融課長

- 2 平成30年度の利用額は876億円であり、最も利用されたのは汎用の資金である「事業資金」で310億円、約3,500件、次が「小規模事業資金」で221億円、約5,300件、3番目が「借換資金」で218億円、約1,200件であった。前年度と比較すると、金額では平成29年度が928億円、平成30年度が876億円であり、52億円の減少、前年対比で94.4%であった。また、件数では11,707件から11,718件へと11件、0.1%の増加であった。これは、比較的少額の貸付である「小規模事業資金」の利用が増加したため、金額に比べて件数が増加したものと考えている。
- 3 中小企業向け制度融資については、原則、無担保、第三者保証人なしで利用できる。直接融資を行うのは金融機関であり、これを信用保証協会が保証する仕組みであるため、金融機関、信用保証協会がそれぞれ、返済能力などを審査している。税金を滞納していないことなどの申込みの条件はあるが、それ以外に特別な条件はなく利用できる。

### 安藤委員

- 1 発注・施工時期の平準化について、企業からは前倒し発注により負担が軽減しているとの声や、本年度もゼロ債務負担行為工事をできる限り増やしてほしいとの声がある中で、4月から6月の工事稼働件数を増やしていくためには一定の繰越が必要と考えるが、平成29年度から30年度の繰越が減った理由は何か。
- 2 工事稼働件数の推移に関するグラフで、ゼロ債務負担行為工事を示す部分が上下に分かれている理由は何か。
- 3 多くの企業から工事関係の提出資料が多いとの話を聞く。提出資料の簡素化を進めるべきだと考えるがいかがか。また、資料の作成を行政書士に依頼している企業もあるが、受注額の3割にも及ぶ金額を支払ったとの事例を聞いた。依頼費用を発注額に上乘せすべきだと考えるがいかがか。

### 建設管理課長

- 1 前倒し発注を推進した結果、工事が早く終わり、繰越が減ったと考える。
- 3 工事関係の提出資料の簡素化のため、国と県の工事書類の様式の統一を図っており、

約5割の書類を共通化している。求める内容が異なるなど、共通化になじまないものも約3割あるが、書類は減少してきている。依頼費用の上乗せについては今後検討したい。

#### **県土整備政策課長**

- 2 上段はゼロ債務負担行為工事により当該年度中に発注した分の稼働工事を示している。下段は前年度に発注した分の稼働工事を示している。

#### **高木委員**

- 1 四半期経営動向調査はどのように実施しているのか。
- 2 週休2日制について、現状が4週5休程度の中で、本当に週休2日制を進めていくことは可能なのか。

#### **産業労働政策課長**

- 1 アンケート調査を2,200社に、ヒアリング調査を40の企業、団体に対して、年4回実施している。

#### **建設管理課長**

- 2 経費の補正を行っており、5,000万円から6,000万円程度の工事では約300万円の上乗せになる。今後、上乗せが足りないということになれば、市場に合った積算を検討していく。

#### **木下委員**

県内総生産の推移と県内中小企業の景況感の調査結果について、前者は年度の、後者は1-3月期のデータで比較をしている。データの時期がずれているのはなぜか。決算時期を考慮しているのか。

#### **産業労働政策課長**

県内総生産の推移は年度で整理されたものであり、3月までの内容を含んでいる。県内中小企業の景況感は四半期ごとに実施しているが、委員御指摘のとおり1-3月期は決算の時期であるため、この時期の景況感とした。県内総生産は平成27年度までの数値に対し、景況感は直近の平成31年まで取れており、時期にずれが生じている。説明の仕方について、今後検討したい。

#### **柳下委員**

- 1 消費税増税の影響は大きい。中小企業を応援し、若い人などが希望を持って働けるよう家計を応援し、格差と貧困をなくすことが大事である。賃金を上げて消費に回す好循環を生み出すようにすべきと考えるが、県としてどのように対策していくのか。
- 2 従来から、女性の医師が働きやすい環境を作るべきと提言してきた。埼玉版ウーマノミクスプロジェクトでは多様な働き方を実践する企業の認定を行っており、その中には病院も含まれていると思うが、認定の状況を伺いたい。
- 3 障害者の就労支援について、雇用の開拓や離職防止のためにどのような取組を行っているのか。具体的な成果も含めて伺いたい。

## 産業労働政策課長

- 1 産業労働部には、個別の家計を直接支援する事業はない。一方で、仕事への支援として、働き方改革による働きやすい職場環境づくりや、非正規社員の正社員化、シングルマザーの就労支援などを行っている。働く意欲のある方に、しっかりと働く場を提供できるよう取り組んでいく。

## ウーマノミクス課長

- 2 女性が働きやすい環境を整えている企業を「多様な働き方実践企業」として認定している。福祉分野も含めた医療・福祉分野は、割合で50.8%、件数で1,437件と最も多くなっている。

## 雇用労働課長

- 3 昨年度、雇用の開拓を行う障害者雇用開拓員、企業への就労支援を行う障害者雇用サポートセンター、職場定着を支援する障害者職場定着支援センターの機能を統合し、障害者雇用総合サポートセンターを設置した。雇用開拓では、企業を訪問して雇用を働き掛けるとともに、短期の雇用体験を実施している。就労支援では、障害者に適した仕事の切り出しなど、企業へ具体的な雇用の提案を行っている。定着支援では、ジョブコーチ、すなわち職場適応援助者を企業に派遣し、障害者の職場定着を支援している。平成30年度の成果としては、サポートセンターの支援によって710人の障害者が雇用されたことを確認している。個別の支援状況については、雇用開拓員による企業訪問が988社、短期雇用体験が537社650人、企業への雇用の提案が785社、ジョブコーチ派遣が281件となっている。

## 柳下委員

- 1 日本の最低賃金は外国に比べて非常に低い。最低賃金1,500円は当たり前と考えるが、埼玉県最低賃金は東京都より低い。最低賃金についてどのように考えているのか。
- 2 正規の雇用が当たり前であり、残業代ゼロという事例が根絶されるべきと考えるがいかがか。

## 雇用労働課長

- 1 埼玉県の最低賃金は、埼玉労働局が毎年1回見直しを行っている。最低賃金ができるだけ高く上がるよう、御提言を伝えていきたい。
- 2 残業代ゼロは、明らかに労働基準法違反である。これについては労働基準監督署が対応しているので、そういうことがないよう伝えていきたい。

## 金野委員

- 1 埼玉版ウーマノミクスプロジェクトのこれまでの実績や目標、特徴、今後の改善点等について伺いたい。
- 2 民間企業における障害者雇用率について、障害別の状況はどうなっているのか。また、離職率については把握しているのか。

## ウーマノミクス課長

- 1 初めに実績であるが、「多様な働き方実践企業」を6月現在で2,831社認定して

いる。また、女性キャリアセンターでは平成20年度の開設から今年6月までで、利用者数が119,760人、就業者数が12,914人となっている。次に目標であるが、このプロジェクトでは30代の女性の就業率を高めることを目標としている。令和2年までにこの就業率を69.5%に伸ばすこととしている。平成27年の国勢調査では66.7%であり、令和2年までには達成できると見込んでいる。最後に特徴や改善点であるが、女性が働きやすい職場環境を整えるには男性の長時間労働の是正など男性の働き方を見直す必要がある。「多様な働き方実践企業」の認定をはじめ、セミナーを実施したりアドバイザーを派遣したりして男性の働き方の見直しにも取り組んできた。女性が少ない業界と連携し、女性が働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいる。また、子育て中の女性は条件が整ったら働きたいと考え、非正規を選ぶ方が多い。最近は正規雇用の割合も少しずつ増えてきているが、管理職を増やすことが課題だと考えている。そこで今年度は女性管理職向けの研修に取り組むこととしている。今後は、こうした課題にも取り組み、女性だけでなく男性も含めて誰もが働きやすい職場環境づくりを進めていきたいと考えている。

### 雇用労働課長

2 障害別の雇用人数であるが、全体の人数が14,504.5人のうち、身体障害者が7,528人、知的障害者が4,758人、精神障害者が2,218.5人となっている。また、離職率については、サポートセンターにおいてジョブコーチによる定着支援をした方の年度内の定着状況は100%と把握しているが、1年後の定着状況については確認中である。なお、平成25年度の1年後の定着率は91%であった。

### 金野委員

ウーマノミクスについて、事務職が多いというような業種や業界による差はあるのか。

### ウーマノミクス課長

女性が希望する職種としては事務系が多い。就業者数が増えているのは、医療・福祉系である。現場系は少ないが、人手不足の業界の人材確保につながるよう女性でも働きやすい職場環境の改善に向けて働き掛けを行っている。

### 山本委員

「多様な働き方実践企業」について、先日訪問した企業でも認定証が飾ってあり、この制度が定着してきていると感じるが、最上位のプラチナ企業の状況はどうなっているのか。

### ウーマノミクス課長

プラチナ企業は、30年度末時点で279社となっている。プラチナ企業に認定されるためには認定項目の6項目全てを満たす必要があるが、女性管理職の割合が満たない、短時間勤務など制度があっても実際に該当者がいないなどの理由でプラチナ認定が取れない企業も多い。今後、認定項目を見直すなど、プラチナ企業を増やせるよう取り組んでいきたい。